

さむかわ



議会だより

第156号



「さむかわ棒コロ」 ロコフードフェスタ KANAGAWA に出展

9 月定例会

平成21年度決算を認定

やさ
優しさと 輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主 な 記 事

- ◇決算特別委員会…………… 2～6
- ◇人事・補正予算…………… 7～8
- ◇委員会審査…………… 8
- ◇かけはし…………… 8
- ◇意見書…………… 9
- ◇議員12人が一般質問 …… 10～15
- ◇審議した議案と結果…………… 16
- ◇12月定例会の会期日程 …… 16

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

決算特別委員会

平成 21 年度決算 全会計を認定

決算特別委員会委員別賛否の状況 (○ = 賛成、× = 反対)

委員名	会計区分						
	一般会計	特別会計					
		国保	老人	後期高齢	下水道	介護	用地取得
◎委員長 早乙女 昭 (民社クラブ)	—	—	—	—	—	—	—
○副委員長 柳 下 雅 子 (民主クラブ)	○	○	○	○	○	○	○
委員 小 沢 千 明 (新生クラブ)	○	○	○	○	○	○	○
〃 太 田 真 奈 美 (公明党)	○	○	○	○	○	○	○
〃 村 田 桂 子 (日本共産党)	×	×	○	×	×	×	○
〃 斎 藤 恒 雄 (湘風クラブ)	○	○	○	○	○	○	○

平成二十一年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の六事業特別会計の決算は、八月三十日の本会議に提案され、議会は六名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は、九月十四日、十五日、十六日、二十一日、二十二日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険の四事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の二事業特別会計を全会一致で認定とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

審査意見 (決算特別委員会)

平成 21 年度寒川町一般会計、国民健康保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業、下水道事業、介護保険事業及び(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業の各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で 247 億 5,243 万 5,615 円、歳出では 234 億 7,497 万 2,025 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、10 億 4,835 万 90 円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額 152 億 4,079 万 5 千円の 56.7% を占める自主財源の町税は、軽自動車税では増額となっているものの、平成 20 年からの世界同時不況の影響による個人住民税及び法人町民税の減額や、土地・家屋の評価替えや償却資産の減による固定資産税の減額により、町税全体では前年度比 9 億 7,074 万 9 千円の減となるなど、自主財源全体では、15 億 1,218 万 8 千円の減、率にして 12.1% の大幅な減となっている。

一方依存財源では、自動車取得税交付金や地方譲与税の減などがあるものの、国庫支出金が、繰越明許費予算の定額給付金給付事業補助金などにより増となり、依存財源全体では、11 億 6,941 万 2 千円の増となったが、歳入全体の収入総額は前年度と比較して 3 億 4,277 万 6 千円、率で 2.2% の減となっている。

収入未済額については 4 億 7,041 万 6 千円で、これまでの増加傾向に歯止めがかかっていない。今日の厳しい社会経済状況は理解できるが、負担の公平という大原則を遵守するために、今後一層の工夫・努力と全庁上げての取り組みを期待するものである。

歳出においては、144 億 1,698 万円で、前年度と比較し額で 1 億 5,609 万 9 千円、率で 1.1% の減となっている。主な事業は、国の事業で繰越明許費予算の定額給付金給付事業と子育て応援特別手当給付事業やクリーンエネルギー自動車等導入事業、町事業では、健康福祉の充実として対象年齢の引き上げをした小児医療費助成事業、妊婦健康診査の回数増をした母子健康診査事業、安全・安心な環境整備として住宅用太陽光発電導入促進事業をはじめ、寒川・旭が丘各中学校の耐震補強工事及び改修事業、公園整備として田端スポーツ公園整備事業や田端街区公園整備事業、広域リサイクルセンター建設のためのクリーンセンター解体事業、新たな産業集積の充実を図るとして、さがみ縦貫道路 I C 周辺を中心とした田端西地区まちづくり事業など、町民の様々な要望に応えるべく、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計においては、一般会計からの繰り出しが大きくなってきている中で、特に国民健康保険事業の収納率は 75.7% で、前年度を 0.1% 上回っているが、保険料の収入未済額は、前年度と比較して 2,466 万円の大幅な増で 4 億 9,747 万 2 千円となっている。

一般会計同様、収入未済額の徹底した縮減に向け、より一層効果的な対策をとられるよう強く要請するものである。

また、先に報告された健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率は、21 年度決算も各指標においてそれぞれ基準をクリアしており、財政健全性は保たれている。総体的に見て、本決算は適正なものと判断される。

今後の財政運営にあたっては、常に費用対効果を意識し、行政の簡素化と将来にわたる財政の健全性確保に向け、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

一般会計決算の内訳

歳入総額 152億4,080万円

財産収入	1億4,393万円(0.9%)
分担金及び負担金	1億3,134万円(0.9%)
地方特例交付金	1億1,896万円(0.8%)
地方譲与税	1億1,756万円(0.8%)
自動車取得税交付金	6,864万円(0.5%)
使用料及び手数料	6,770万円(0.4%)
地方交付税	3,792万円(0.2%)
利子割交付金	2,250万円(0.1%)
寄附金	1,375万円(0.1%)
交通安全対策特別交付金	1,041万円(0.1%)
配当割交付金	1,012万円(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	501万円(0.0%)

町債
10億5,913万円 (6.9%)

町税
86億4,127万円 (56.7%)

諸収入
4億3,876万円 (2.9%)

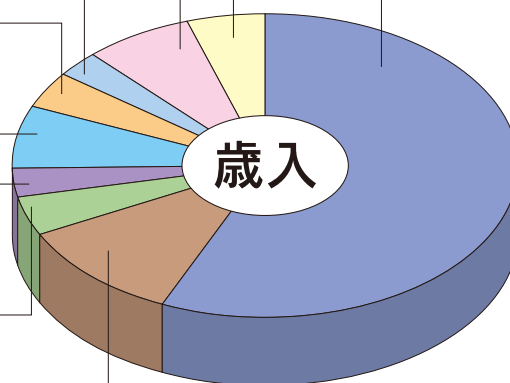
繰入金
5億6,263万円 (3.7%)

繰越金
10億1,049万円 (6.6%)

地方消費税交付金
5億38万円 (3.3%)

県支出金
6億2,731万円 (4.1%)

国庫支出金
16億5,299万円 (10.9%)



【町税の内訳】

町民税	33億6,616万円(22.1%)
固定資産税	44億860万円(28.9%)
軽自動車税	5,812万円(0.4%)
町たばこ税	3億1,527万円(2.1%)
都市計画税	4億9,312万円(3.2%)

歳出総額 144億1,698万円

消防費	5億4,866万円(3.8%)
議会費	1億7,965万円(1.3%)
商工費	1億6,286万円(1.1%)
労働費	1億6,418万円(1.1%)
農林水産業費	1億1,579万円(0.8%)

土木費
26億6,573万円 (18.5%)

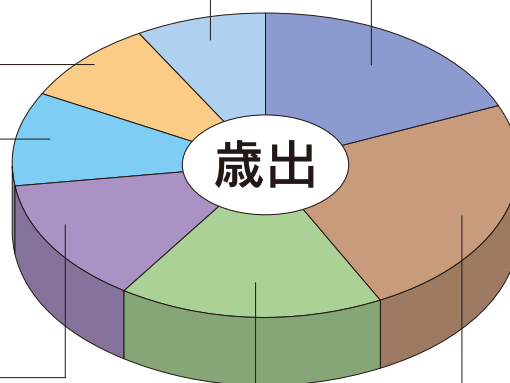
公債費
12億6,602万円 (8.8%)

衛生費
14億4,833万円 (10.0%)

教育費
18億7,401万円 (13.0%)

総務費
25億8,748万円 (18.0%)

民生費
34億427万円 (23.6%)



各 会 計 別 決 算 状 況

区 分		歳入決算額	前年度対比	歳出決算額	前年度対比
一 般 会 計		152 億 4,080 万円	97.8%	144 億 1,698 万円	98.9%
特 別 会 計	国民健康保険事業	51 億 9,358 万円	102.1%	49 億 9,861 万円	100.7%
	老人保健事業	2,679 万円	10.8%	2,591 万円	11.6%
	後期高齢者医療事業	5 億 5,868 万円	109.1%	5 億 1,109 万円	106.9%
	下水道事業	15 億 8,887 万円	89.4%	15 億 4,095 万円	88.2%
	介護保険事業	20 億 6,546 万円	105.3%	19 億 316 万円	107.8%
	(仮称) 健康福祉総合センター用地取得事業	7,826 万円	10.6%	7,826 万円	10.6%
合 計		247 億 5,244 万円	95.5%	234 億 7,497 万円	95.9%



Q 地震対策事業費に不要額が出ているのはなぜか。南関東地震が起きた場合、避難者は八千二百人と想定し、備蓄しているが、目標備蓄数が少ないと考える。町民が安心して過ごせるよう目標設定を高くすべきではないか。

A 不要額は、備蓄品購入時の落札額が低額であったことによる残額です。今後は備蓄充実のために残額の活用を図ります。

南関東地震による被害者想定などは早急に再設定を行い備蓄に努めます。なお、食糧備蓄数は現在の数プラス二万食程度必要と考えています。

備えあれば…

災害時備蓄食糧の充実を

新生クラブ

決算特別委員会

審査の焦点

決算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



HP（ホームページ）の充実を

湘風クラブ

公園のバイク乗り入れ 通報装置導入で不安解消を

公明党



HPの充実を

- Q** ①HPに危険箇所等の改善など工事を行った写真等を掲載し、住みよいまちづくりが進んでいることを紹介してはどうか。②行政情報の動画配信はできないか。③携帯電話用HPの充実を。
- A** ①HPは最新情報
- 報の掲載に努めています。ご提案の件は実現に向け取り組みます。②動画作成ツールや技術習得など研究します。③携帯電話用HPでは防災情報、コミバス時刻表、第一・第三土曜日の窓口開庁などの情報を発信していますが、情報量が少ないので、今後充実に向け取り組みます。



街頭緊急通報装置

- Q** 中央公園では昨年度から、公園利用者の安全確保から事件等多発している。公園内にバイクを乗り入れ暴走行為が繰り返されてお
- り、公園利用者の安全確保や騒音問題など対応が急務である。安全確保策として街頭緊急通報装置の積極的導入が必須と考えらるが。
- A** バイクの乗り入れは、「町長へす。」
- 後は単管パイプによる侵入対策や、ご提言の通報装置一基を新たに設置し対応いたします。通報装置の増設は、効果を検証し判断します。

税・下水道・国保料など負担の軽減制度を

日本共産党

障がい者雇用の促進に向けた取り組みを

民主クラブ



各担当の窓口

- Q** 百年に一度の経済危機に対応した施策展開が考えられない。所得の少ない人や激減世帯など町民のくらしが大変な経済状況だからこそ、税・下水道・国保料などの町民負担の軽減制度が必要ではないか。
- A** 町税は現行の地方税法や条例の中での軽減措置があり、下水道使用料は生活保護世帯等への減免措置により対応しています。町の国保料計算方法は、低所得者への配慮がされている方式です。また、世帯に応じた軽減制度があり、本年度はその軽減の幅を拡げています。



就労場所の創出を

- Q** 現在、社会福祉協議会や美化センターの清掃、町長室ソファの縫製業務など少しずつ障がい者雇用が進められているが、今後の障がい者雇用促進のために役場庁舎や町民センター等を就労場所にできないか。
- A** 町では各課等へ障がい者への就労機会の確保に向けた支援依頼をしています。今年度は青少年広場の除草業務なども追加されました。来年度に向けては役場庁舎清掃業務について検討します。
- なお、今後も雇用を増やせるよう各部署での検討を進めています。

討論要旨

九月二十八日の本会議最終日、平成二十一年度決算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。ここではその要旨を掲載します。

賛成討論

限られた財源の中、行政課題解決への対応を評価 新生クラブ

一般会計の平成二十一年度歳入総額は約百五十二億四千万円、前年比約三億四千万円の減額。さらに収入未済額は四億七千万円、不納欠損額も四千七百万円でそれぞれ著しく増加しています。経済状況等、徴収が困難な社会的背景は理解しますが、適正な財源確保や

負担公平の原則から縮減に向け、積極的な取り組みを期待します。
歳出は、約百四十四億一千六百万円で前年比一・一%の減となっています。
主な事業は早期完成が待たれる寒川駅北口地区土地区画整理事業や、寒中、旭中で行った大規模改修工事及び耐震化工事が挙げられます。特に二十二年で町内小中学校の百%耐震化が完了となり、子ども達の安全や災害時の避難場所の確保という点で、早急に対応したことを高く評価します。
医療費の増加や高齢化等による扶助費の増加は心配ですが、町独自の努力だけ

では難しい社会問題です。その他の事業は限られた財源の中で、各課とも山積する行政課題解決におおむね対応されたものと評価します。「町民と町が協働するまちづくり」を意識し、事業の取捨選択を一層進めることが求められています。今後も健全財政に力を注ぎ、地域主権の時代にふさわしい自治体運営を期待し、賛成します。六特別会計も討論を省略し賛成します。

反対討論

福祉・健康・教育など くらしを支える 対応が不十分 日本共産党

前年比、歳入の個人町民税約八千万円、法人町民税約七億九千万円の減額です。町税の滞納額も収入未済額もふくれあがり税金の減免制度創設を再度求めます。施策展開では百年に一度

の経済危機の深刻化に対応したものとなっていません。生活苦に対応する総合相談窓口の設置、就学援助・奨学金制度の改善、障がい者三級、四級の医療費無料制度の復活、医療費・町民税・国保料・下水道料金等の減免制度創設、保健師の常勤雇用などの対応が必要です。

保育園増設や小児医療費無料化の所得制限なし・小学六年生までの実施も急務です。教育振興費が低く抑えられたままで不十分です。
新幹線新駅整備基金の積立を止めましたが当然です。基金を取り崩して福祉・教育に回すべきです。コミバス事業は朝夕と土日の運行削減で見直しの陳情が出され、改善すべきです。
職員定数が削減され続け、様々な弊害が出ています。
妊婦検診の拡大、学校の耐震化、小児医療費無料化の拡大、太陽光発電システム補助制度創設、高齢者への火災警報器の設置、田端スポーツ公園の新設などは

賛成討論

安心安全への施策展開と 財政運営の健全化を評価 湘風クラブ

評価しますが、全体として苦しい町民のくらしを支え、励ますものには不十分な内容となっております。なお、特別会計では老人保健事業、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を除き反対します。

の決断で財源不足を補い積極型予算を組み、執行しました。全体として安心安全をキーワードに施策展開が図られたものと理解します。
一般会計の町債残高は約百二十四億八千万円で五年間の推移では約四億六千万円の増です。町債の増加は財政の硬直化を招き、後年度の財政運営への負担が懸念されます。借入額と残高とのバランスには十分な配慮を行ってください。
また、財政の健全化を表す健全化判断比率の各指標を見ると一部の指標で若干上昇していますが、おおむね健全との結果でした。今後とも慎重な財政運営に努める必要があります。
まもなく、平成二十三年度予算の編成時期を迎えますが、限られた財源を効率よく最大限の効果を上げるよう、職員の英知を結集し町民の負託にこたえるよう要望して賛成します。
なお、六特別会計の歳入歳出決算の認定も、討論を省略し、賛成します。

第3回 定例会

人事案件など二十議案を可決

八月三十日（初日）、十八件の議案の説明を行い、人事案件二件を同意・適任とし、工事請負契約の締結一件を可決しました。

九月一日（二日目）には、初日に提案説明を行った補正予算六件を可決しました。

九月二十八日（最終日）には、追加提案された議案一件の説明を行い、常任委員会に付託された議案三件、追加提案された意見書案一件をそれぞれ可決し、追加提案された意見書案二件は否決されました。

教育委員会委員の任命

木立順一氏を同意

教育委員会委員の木立氏の任期が九月三十日に満了となるため、再び委員として任命したいとして提案されたもので、投票による採決の結果、同意されました。

人権擁護委員の推薦

日吉潤子氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は三年、定数は七名となっています。

補正予算

本定例会では、補正予算六件が提案されました。

一般会計の主な内容は、財政調整基金積立金の追加、事業確定に伴う国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び下水道事業の四特別会計繰出金の更正減、町道四路線の舗装打ち替えのための道路維持補修事業の追加、道路施設における危険箇所解消のための安全対策急務事業費の追加などです。

【主な質疑と答弁】

Q 本年度当初予算は、厳しい財政状況の中、町民に我慢を強いる予算編成であった。基金積み立ても理解できるが、減額された事業の復活の考えは。

A 財政状況は、平成二十三年度も引き続き厳しいという考えのもと、基金積み立てを行いました。事業は、緊急性や安全面を考慮した、最低限度必要な事業のみ追加いたしました。

補 正 予 算 額 表

会計区分		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一	般 会 計	129億5,034万5千円	2億5,341万6千円	132億 376万1千円
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	52億6,145万4千円	1億3,038万6千円	53億9,184万0千円
	老 人 保 健 事 業	31万6千円	88万0千円	119万6千円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5億6,626万4千円	1,511万9千円	5億8,138万3千円
	下 水 道 事 業	14億6,803万5千円	△100万0千円	14億6,703万5千円
	介 護 保 険 事 業	21億 698万2千円	1億2,624万8千円	22億3,323万0千円
	（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業	7,836万6千円	—	7,836万6千円
合 計		224億3,176万2千円	5億2,504万9千円	229億5,681万1千円

工事請負契約の締結

◇小谷宮山二十九号線歩道設置工事

本工事は、町道小谷宮山二十九号線と目久尻川との交差点にある旭橋の上流側に、延長約三十三メートル、幅員二メートルの側道橋（歩道）を設置するものです。

【主な質疑と答弁】

Q 設置される側道橋は、既存の旭橋から離れている。導線や安全面を考慮し、旭橋に接近した形で設置すべきと考えるが。

A 今後、架け替えが見込まれる旭橋の掛け替え作業に支障が出ないよう、間隔を開けて設置するものです。

Q 旭が丘中学校の通学路でもある側道橋、学生にデザイン募集するなど親しまれる工夫が望まれるが。

A 現段階では、防錆処理を施し、塗膜剤による処理を予定しています。ご提案は、教育委員会と調整したいと考えます。

Q 今回の入札は、参加業

者の半数以上が辞退する結果となったが、町はその理由を把握しているのか。

A 国の法令や指針により、入札辞退の自由の確保、受注者との対等な関係の確立、不利益な処分を受けないなどの措置が講じられており、辞退理由の把握はしていません。

工事請負契約内容

請負契約件名	請負契約の相手方	契約金額
小谷宮山29号線歩道設置工事	株式会社菊地土建	4,725万円



歩道が設置される旭橋

委員会審査

議案の概要

定例会では委員会に対し、議案三件が付託されました。

九月二十八日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案三件が原案のとおり可決されました。

○火災予防条例の一部改正

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、共同住宅の一部を利用した、小規模グループホーム等の居住型福祉施設を開設について、消防設備等の基準を一部緩和するものです。

○神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更

広域連合を運営する経費の市町村負担金の負担割合を変更することに伴い、広域連合規約の一部を変更するため提案されたものです。

主な内容は、共通経費のうち、均等割を5%引き下げ、被保険者数割及び人口割をそれぞれ二・五%引き上げるものです。

採決に先立ち、「制度として根本的に問題」との反対討論と、「変更により不均衡が是正される」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 町への影響額は。

A 共通経費全体で、二百五十四万円程度の減額が見込まれます。

○手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

す。
主な内容は、特定屋外タ
ンク貯蔵所等の設置許可等
に係る手数料の額を改める
ものです。

【主な質疑と答弁】

Q 町内に対象施設数は。

A 現在はありません。

かけはし
請願
陳情の
審査結果



本定例会では、陳情四件が委員会に付託され、継続審査となっていた陳情一件と併せて審査されました。
九月二十八日（最終日）に採決が行われ、次のとおり結果となりました。

◇永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情

平成二十二年七月に提出された本陳情について、付託された委員会では、不採択となりました。九月二十八日の本会議（最終日）の採決では、採択されました。

による選挙を実施しないことに関する陳情

平成二十二年七月に提出された本陳情は、継続審査となりました。

◇国に「私学助成予算の削減に反対し、増額を要望する意見書」の提出を求める陳情

平成二十二年八月に提出

されました本陳情は、継続審査となりました。

◇神奈川県に「私立学校経常費補助の増額と私立高等学校等生徒学費補助金および神奈川県私立学校学費緊急支援補助金の対象世帯の拡大、補助額の拡充を要望する意見書」の提出を求める陳情

平成二十二年八月に提出された本陳情は、継続審査となりました。

◇コミュニティバスの改善を求める陳情

平成二十二年五月に提出され、継続審査となっていた本陳情は、審査の中で「コミュニティバス運行については、その形態や経費など検討すべき課題や今日の運行形態に至った経緯がある。総合的に判断するためには、さらに研究が必要」などの意見が出され、再び継続審査となりました。



会議録の公開

寒川町議会では、開かれた議会と町の発展を目指して、会議録をインターネットで公開しています。

会議録とは、議会の本会議を詳しく記録した公文書です。

検索機能を活用すれば、知りたい情報を広く的確に調べることができます。開かれた議会の実現のために、ぜひ積極的に活用してください。



提出した意見書

第3回定例会では、意見書案1件を可決しました。

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書

現在国においては、国民固有の権利である地方参政権について永住外国人への付与に関する検討がなされ、法案提出に向けた動きがある。

しかし、日本国憲法第15条では、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。」と規定し、第93条第2項では、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」と定めている。

同項中の「住民」の解釈については、平成7年2月28日の最高裁判所判例で、「地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民を意味するものと解するのが相当である。」としている。このことから、日本国民ではない永住外国人に対し、地方公共団体の長及び議会の選挙権を付与することは、問題があると言わざるを得ない。

また、地域主権が進む中で、永住外国人への地方参政権付与が法制化されれば、その影響は少なからず国政へ波及することも考えられる。

よって、国においては、永住外国人に地方参政権を付与する法律を制定することのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月28日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 古山大二

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣
外務大臣

本会議インターネット中継



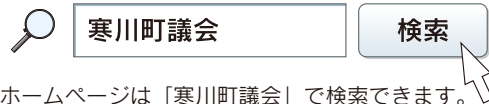
生中継の予定 (12月定例会)

11月30日(火)	9時～
12月2日(木)	9時～
12月13日(月)	9時～
12月14日(火)	9時～
12月16日(木)	10時～

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。
中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。
なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



ここが聞きたい！

一般

質問

本定例会では、九月九日、十日に、議員十二人によって一般質問が行われました。

以下はその要旨です。

寒川駅南口の駅前広場

整備計画を早期に

三堀 清廣 議員

寒川駅南口周辺整備については、以前地域の方に案を示し意見を伺い最終案を提示したと記憶にある。

財政状況が悪い今こそ、計画は早期に進めるべきでは。この計画は田端西地区の開発を進める上で大きな後押しになる。一つは交通結節点を整備することで、開発に対する

町の強い意志を示せる点で。もう一つは企業誘致に好印象を与える点で。さらには、バス転回場を無償で貸している不自然な状況も解消できる。

バス転回場は、南口まち



南口バス転回場

づくりのための用地であり、駅前広場の完成まで駅近くに移す事も考えたかどうか。

町長 寒川駅南口地区は、中海岸寒川線開通により交通量が増加し、整備の必要性が高まりました。町では平成十五年度、地権者や周辺の方々を対象に懇談会を四回開催しています。

南口整備は、通勤通学等の利便性向上や企業誘致への好材料になることが推測されます。財政状況にもよりますが、北口区画整理の終了後進めたいと考えます。

バス転回場は、南口の整備に必要な土地として購入しており、南口周辺のまちづくりを進める中で、十分に活用したいと考えます。

小学校区にひとつ

ビオトープ計画を

開発計画とバランスを取り、

生物多様性のためにも、色々な植物や水生生物が生存できるビオトープを提案したい。以前町ではホタルの取り組みをしていた。湧水池や、休耕田を使いホタルやトンボの池などビオトープを小学校区にひとつ計画したら、教育の場としても活用できるのではないかと。

教育長 寒川には、川や

田んぼなど自然の生き物に触れられる場所も多く、授業の中でも、ありのままの自然を観察する機会も設けています。将来的には、ビオトープ等の活用も含め自然を考える状況を作ることには好ましいことと考えます。

町民環境部長 ビオトー

プは、学校教育のみならず、環境学習の場としての活用が考えられます。また生態系の中で生かされていることを気づかせてくれる大切な場所です。関連各課と連携した取り組みを進めます。

協働の視点に立った

第二次寒川町障がい者計画を

柳下 雅子 議員

町では、第二次障がい者

める考えです。

計画(二十三〜二十六年)

健康福祉部長 ①計画時

を策定中である。策定方針は協働の視点に立ち、地域自立支援協議会で有意義な意見が交わされており評価したい。「障がいのある人もない人も地域の中で普通の暮らしができる社会」をどう構築するのか。

対応します。

②計画策定で満足することなく、達成状況の検証や計画の適切性の判断などしっかりと進捗管理を行うことが行政の役割と考えます。

③地域課題の把握や県協

評価と二十三年度の対応は、

②実行責任者の行政は、

どのような覚悟と役割をもつて主体的に取り組むのか。

③町単独の地域自立支援

協議会ができたメリットは。また本来の役割と今後の活動は。

③地域課題の把握や県協

後の活動は。

③地域課題の把握や県協

町長 ①基本計画

と実施計画は、現在期間や内容が一元化されていません。今回計画期間の一元化を図り、一体的に進



行政改革の効果

どう上げるのか

二十一年度の経常収支比

率(減税補てん償を除く)

は九八・四%、将来負担率

は七六・三%と上昇し、厳

しい財政状況である。

住民サービスの質を落と

さないために、取り組むべ

きことは行政改革である。

①二十一年度、行政改革の達成度は。

②人件費削減の目標値は。

③住民参画の必要性の認識と評価を上げる方策は。

企画政策部長 ①効果額

は約一億二千七百万円です。率は効果目標額が未設定のため算出できません。次期

③地域課題の把握や県協

計画は、評価がわかりやすい計画にしたいと考えます。

総務部長 ②職員定数の

適正管理や給与の適正化に

より人件費削減を図ります。

町民環境部長 ③行政と

住民の役割分担の適正化により、行革が図れると考えます。二十三年度には成果を出したいと考えます。

寒川駅北口複合施設建設と

中心市街地の再生について

小沢 千明 議員

寒川駅北口周辺整備事業は、健全で活力ある商業地区に向けた整備が急務である。

①建設が延期されたままの北口複合施設は、寒川の玄関として、機能の充実が期待されている。町の将来のために、寒川の良さを積極的に発信できる場所が必要不可欠であると考え、町長の考えは。

②北口整理事業については町長の施政方針の中でも「寒川の顔」として駅北口

を整備する。」とある。厳しい財政状況下ではあるが、町民が誇れるまちづくりに向けた見通しは。また、岡田新町集会所の移設場所が曖昧になり、自治会を困惑させている。移設場所はどこか。

町長 ①建設については、平成二十三年度までの総合計画実施計画には位置づけられていません。町民の皆様の意見や財政状況なども踏まえ、二十三年度には建設に対しての方向性を固めたいと考えております。

②寒川駅前には町の中心商業地であり、町の玄関としての顔でもあります。今年度は寒川駅北口一号街区公園が完成しますので、憩いの場として、また各種イベント開催により商店会の活性化にも繋がるよう、商工会とも連携しながら支援していきたいと考えます。



寒川駅北口駅前広場完成イメージ図

拠点整備担当参事 ②現在ある集会所の近辺に、一日でも早く建設できる用地の確保をすべく、検討・交渉を進めています。

花火大会の復活と

観光事業の充実を

二年前より中止となつて

いる花火大会は、復活を果たした他の都市を参考に、募金等により町民の力を借りて、復活も可能であると考え。観光協会の協力も得て、花火大会の復活と町の観光事業の充実を願うが町長の考えは。

町長 現在、花火大会に代わるものとして、観光協会・商工会・町で構成する協議会において、多くの方に楽しんでいただけるような事業を検討しながら観光資源の掘り起こしをしています。花火大会は、企業・商工会・住民が主体となり、そこに町は協力をするといった方向で、協議会で検討したいと思います。

災害時要援護者に対し 緊急医療情報キットの導入を

太田 真奈美 議員

平成十六年、全国各地で発生した台風や集中豪雨による被害は、近年の中では最大の被害となった。また、一連の台風・ゲリラ豪雨の状況の中で、高齢者などの被災状況は全体の六割強を占めていることもわかった。

国は、地震災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを策定し、高齢者や障がい者など災害時要援護者の避難支援対策として、平成二十一年度までを目途に

市町村において災害時要援護者支援の取り組み方針などが策定されるよう促進してきた。寒川町でも六月から自治会を通し、災害時要援護者の把握調査が開始された。そこで町長に伺う。

①今現在の把握状況は。

②個人情報保護という部分での難しさがあると思うが、情報の共有化はどこまで考えているのか。

③多岐にわたる要援護者の対象人数は。

④県内でも導入が進んでいる要援護者への支援対策として緊急医療情報キット導入の考えは。

他市の取り組み

町長 ①自治会の協力を得て順次、要援護者の把握調査を行っているところです。現在は二十三自治会のうち十六自治会が把握をしています。

④緊急時や災害時において、瞬時に要援護者の情報が見分けられる緊急医療情報キットは、備えとして必要なものであると考えます。県内自治体でも導入していることを踏まえ検討を行います。

健康福祉部長

①把握調査は今年度から実施しております。期限は定めていませんが、平成二十三年四月頃を目途に自治会において把握していただきたいと願っています。

②自治会長を中心に情報提供をしていただくこととなります。自主防災組織・民生委員児童委員など、災害発生時や日ごろの支援活動に従事していただく方を対象に情報提供をします。

③人数の把握はできていませんが、高齢者、障害をお持ちの方というと、六十五歳以上のひとり暮らし高齢者約千五百人、六十五歳以上の高齢者のみの世帯約二千五百人、要介護度三以上の方約五百人、障害手帳取得者が約六百人です。



子どもたちへの

薬物乱用防止策は

杉崎 隆之 議員

覚せい剤をはじめとする

を講じているか。

薬物乱用問題は、最近の傾向として指摘されるのが低

教育長 小学校高学年か

年齢化である。青少年に薬

物へのいたずらな興味を覚

えさせる情報は急増し、中

学生や高校生という十代の

子どもたちの間で広がりを

見せ、明日の社会を担うべ

き青少年の薬物乱用問題は

深刻な状況にある。今や薬

物はインターネットや携帯

電話などで取り引きがで

き、子どもたちでも簡単に

入手することができるとな

っている。未来を担う

寒川の子どもたちが、この

危険な薬物に巻き込まれ被害者

とならないため

に、教育現場に

おける薬物乱用

防止教育は重要

であると考え

町内の学校では

どのような対策



乱用防止キャラクター」に来ていただくことも考えています。

フィルムコミッション

設立の考えは

人口減少社会において、

地域を活性化させるまちづ

くりの手段として経済効果

や観光振興、寒川のブラン

ド力、知名度アップなど

様々な波及効果が期待でき

るフィルムコミッション設

立の考えは。

町長 産業振興課商工観

光担当でその役割を担って

いるため、現在のところ設

立する考えはありません。

しかし、知名度やイメージ

の向上、地域活性化につな

がることから積極的にロケ

隊の誘致には取り組んでい

きたいと考えます。

町民環境部長 ホームペ

ージを充実させ観光資源の

PRをしていきたいと思っ

ます。フィルムコミッショ

ンについては、観光協会等

との連携の中で調整してみ

たいと考えます。

うつ病の早期発見・ 早期治療に向けた対策は

黒沢 善行 議員

うつによる様々な問題は

これまでの「福祉」では対

応しきれず、国民の健康、

また、命を守る上で深刻な

状況となっている。こうし

た問題に対して、従来の社

会保障の拡充とともに、現

代的な課題に対応するため

の施策の再構築が求められ

ている。国は、うつ病の総

合的な対策をするため、制

度の充実や新法整備を行っ

ている。こうした状況を捉

え、町でも町民の健康・命

を守る観点からうつ病の対

策について今できることを

考える時期がきたのではな

いか。そこで次の点を伺う。

①早期発見、早期治療の

対策は。

②子どもうつ対策は。

③産後うつ対策は。

町長 ①ストレスをため

ず、心身ともにリフレッシュ

するよう心がけていただ

くために、「休養と心のセ

ミナー」を開催しています。

また、心の健康相談や医療

機関などの情報提供を行い

早期発見・早期治療に努め

ています。

教育長 ②日常的に子ど

もの状況をしつかり把握し、

保護者との情報交換を密に

することが基本となっております。

幸い、町内の小中学校

の生徒・児童には、うつ

病とみられる報告はありま

せんが、今後も注意深く見

守っていく必要があります。

なお、中学校には週一回

一名ずつ、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを配置しています。

健康福祉部長 ③母子手

帳交付時に産後うつのチェ

ックができるようにパンフ

レットに掲載し、配付して

います。父親・母親教室で

は、産後は情緒不安定にな

りやすいことを説明し理解

を深めていただいています。

ジェネリック医薬品の 使用促進を急げ

治療的同等性が承認され

た安価なジェネリック医薬

品が普及すれば、医薬費の

直接的な軽減につながり、

また患者個人の負担も軽減

されることから、今まで以

上に使用促進の対策を行う

べきと考えますが町の見解は。

町長 広報やホームページ

で啓発を図り、ジェネリ

ック医薬品の普及促進に努

めていきたいと考えます。

健康福祉部長 保険証の

更新時に合わせ、ジェネリ

ック医薬品希望カードの送

付を検討しています。

児童虐待は重大な人権侵害 子どもを守る取り組みは

海老根 照子 議員

子どもの虐待の背景には、核家族化や一人親家庭の増加、生活困窮など多くの要因が絡み合い連鎖している。二〇〇〇年には虐待防止法が独立法として制定され、親の同意にかかわらず、子どもの人権を守るため、町が積極的に介入できるようにになった。

国の集計では、全国の児童相談所が受けた虐待件数は四万四千件を超え、過去最高を更新した。子どもを守る取り組みが重要である。

①取り組みと方向性は、
②相談窓口と相談件数は、
③乳幼児・学齢児の虐待の早期発見とその対応は、
④小・中学校の不登校児は何人か。虐待の要因はなにか。また対応について。
⑤子育てのためのセーフティネットの充実。

町長 ①平成十七年に十三の関係機関を構成員とし



中には虐待が影響するケースもあります。対応は、家庭訪問、養護教諭等の助言、小児精神科医や心理士の派遣など、できる限り手厚くケアしたいと考えます。

学校プール開放は 監視員の見守りを

少子高齢化対策担当参事
②虐待相談の受理件数は、二十八件、そのうち乳幼児の相談が全体の七割を占めています。

③電話、健診、幼稚園、保育園等の情報を基に協議会を開き対応しています。
⑤民生児童委員、相談員等と連携を図り対応したいと考えます。

教育長 ④小学生で十一名、中学生で六十八名です。

員が監視業務を行い、開放が可能となりました。町の中央に町営プールがあり、学校プールは教育目的に開放することが望ましいと考えます。

少人数学級の 実施について

喜多村 出 議員

寒川町では小学校一年生の少人数学級（三十人程度学級）を他に先駆けて実施してきた。そこで問う。

①改めて少人数学級実施後の教育的効果は。

②国の案である三十五人学級とした場合、教員確保と教室の確保は。

③国予算での実施となれば、町独自で行っている少人数学級を上級の学年に広げることにも可能となる。町基準を堅持することが肝心であるが町の考えは。

町長 ①少人数学級授業の実施は、大変効果があったと思います。

③拡大については、財政的な問題もあるので今までの少人数学級は一年生とし、国基準が決まれば、それに準じて実施していく努力をしたいと思っています。

教育長 ①保護者からは「個別事情をすぐに理解

して対応をしてもらえる。」

また、学校からは「きめ細かな指導が可能になった。」との声をいただきました。

②教員の採用は厳しさが予測されますが、他の教育委員会との連携や町のホームページを活用しながら補充をしていきたと考えております。教室の確保はやりくりの中で充てられます。

公民館の現状と
改善・建設について

寒川町公民館の移転による町民の活動への影響について伺う。

公民館の利用者数については、調査や数字に表れない利用上の不便さがあり、利用を抑制してしまう現状があるとの声を聞く。

①町は現状をどう把握しているのか。
②活動の不便さについて

えていくのか。

③住民活動を十分に保障できているとはいえない現状を考え、一刻も早い公民館建設を求めるが町の考えは。

町長 ①旧公民館をご利用いただいた方には大変ご迷惑をおかけいたしました。が、移転先の公民館や町民センターなどでの利用で活動ができております。

③財政状況が好転次第、公民館建て替えを第一に考えております。

教育次長 ②移転先の公民館が使いづらい時は、ご相談に乗りながら別の施設を調整させていただきます。



寒川町公民館

急げ建築物の高さ規制

村田 桂 子 議員

さがみ縦貫道路開通を目前にして、建築物の高さ規制をしないとマンシヨナッッシュが危惧される。

①町もその必要性については認めアンケートを実施したが、その結果はどうか。

②いつまでに、どのような手続きで高さ規制を実施するのか。手遅れにならないよう、迅速な取り組みを求めるが。

③ビルタワーの建設が持ち上がった三浦市では、住民が高さ規制の計画を立て



寒川の街並み

住民の五十分の一以上の賛成を得て行政に提案し、公的な会議に諮られ規制が実現するという成果が出た。

町でも町民の提案について実効性をもたせるルール作りが必要ではないか。

町長 ②建築物の高さ規制については、必要であると認識しております。今後は、地権者の皆さんや各種関係団体などと十分調整をし、検討したいと考えます。

③今後も、町民の意見を真摯に受け止め自治基本条例に基づき、協働のまちづくりを行いたいと思います。

都市建設部長 ①「どちらかといえばルールは必要である」と回答された方も含むと八三・九%の方が必要と回答しております。

②今年度は、アンケート結果を基に、高度地区を指定するための用途や規制する高さなどについての素案

を作成するため、庁内検討委員会を設置しました。パブリックコメントや都市計画法上の手続きをとると、実施には、二年から三年は

かかる想定しております。③利用度など様々な面で慎重に調査研究いたします。

地元業者の

仕事の確保を

大変な建設不況の中で、建設関係は深刻な経営難に

陥り休業業が後を絶たない。ここを打開するために、行政の財力と権限を活かし、地元業者の仕事を確保するために、仕事興しをすることが求められている。

各地でその効果が実証されている住宅リフォーム助成制度の実施を求めるが。

町長 地域経済活性化につながると思います。助成への財源措置や業者が建築施工関連業者に特定されるため、公正・公平さに疑問が残りますが、仕事興しという観点から調査研究をしたいと考えます。

新幹線新駅誘致が寒川町倉見地区に決定したのは、平成九年である。しかし、十三年も経過した現在も、新駅実現が何時になるのか全く見えてこない。新駅実現に向け、町にとって最も重要な総合計画さえ見直した。にもかかわらず進展が見られないのはなぜか、そこで、次の点について伺う。

①当町にとって最も重要な事業であると思うが、町はこの重要性をどのように認識しているのか。

②町の取り組み状況を見ていると、本気なのは担当課だけのように思える。各

新幹線新駅誘致が寒川町倉見地区に決定したのは、平成九年である。しかし、十三年も経過した現在も、新駅実現が何時になるのか全く見えてこない。新駅実現に向け、町にとって最も重要な総合計画さえ見直した。にもかかわらず進展が見られないのはなぜか、そこで、次の点について伺う。

①当町にとって最も重要な事業であると思うが、町はこの重要性をどのように認識しているのか。

②町の取り組み状況を見ていると、本気なのは担当課だけのように思える。各



倉見地内

新駅誘致が停滞している

全庁を挙げて取り組むべし

早乙女 昭 議員

部門の長は、この事業の課題をどのように認識し、新駅誘致をどう実現しようとしているのか。

③この事業に対する副町長、町長の決意はどうか。

町長 ①③企業誘致による雇用創出、地域活性化など、町の発展に欠かせない極めて重要な施策と認識しており、着実にまちづくりを進めたいと考えます。

副町長 ③さまざまな課題に対し、全庁一丸となつて取り組みたいと考えます。

企画政策部長 ②税収確保の一策として非常に重要な事業と捉えています。

総務部長 ②事業の進捗の中で、増員等人的配置が必要と考えています。

町民環境部長 ②農地の問題など農家との調整が必要となり、情報共有を図りたいと考えます。

都市建設部長 ②地域の

熟度を上げながら、市街化編入に向け、条件を整えていくべきと考えます。

拠点整備担当参事 ②今後は地権者説明会や小さなブロックごとの話し合い、個々の意見聴取など具体的に進めたいと考えます。

高齢者の存否確認

体制整備に問題は

最近の報道で、高齢者の存否確認ができていない例が数多く、大きな社会問題となっている。

①町の実態は。また存否確認のためどのような取り組みを実施しているか。

②包括支援センターの活用は。

町長 ①百歳以上は十名で、介護保険事業の中で確認しています。存否は、町独自の高齢者サービスの中で、確認に努めています。

少子高齢化対策担当参事 ①②高齢者全員の確認体制はできていません。セン

ターの活用や体制も含め、今後検討したいと考えます。

目久尻川護岸整備

宮山上合地区の不安解消を

斎藤 恒雄 議員

当町は、相模川をはじめ、目久尻川、小出川の一級河川に挟まれるように市街地が形成されている。今回、地元が不安を示す目久尻川の整備について問う。

①目久尻川左岸の宮山大橋上流部約八十メートルに計画している野鳥観察の森は、現在未整備であり、地元の宮山上合地区では、氾濫による水害等を危惧している。護岸整備の進捗状況は。

②平成二十年十月に開催された、旧目久尻川の整備における経過及び防災対策説明会での地元要望とその対応は。

③目久尻川の除草の現状と今後の対処は。

④目久尻川ふるさとの川整備事業は、国の指定から約二十年が経過したが、その多くは未整備である。一日も早い整備が望まれるが、町の考えは。



目久尻川（宮山地内）

い」等のご意見をいただきました。水害の心配はない状況ですが、なおも不安との声もあり、土のう等による整備の可能性について県と協議をしたいと考えます

③厳しい財政状況の中、徐草等は地元ボランティアと職員で、できる限り行っています。今後も同様に対応したいと考えます。

一之宮・小谷地区の

道路冠水対策は

町長 ①町では、目久尻川堤内等地等を利用し親水護岸や野鳥観察の森等の整備を計画していますが、現在多くの箇所が未整備です。河川管理者の県から、町内の目久尻川護岸整備は完了しており、水害の恐れはないとの回答を得ています。

④今後、事業の推進に向けて努めたいと考えます。

都市建設部長 ②「堤防の安全確保を」や「両岸の堤防高の差を解消してほし

町内の道路冠水については、過去にも一般質問を行ったが、一之宮地区及び小谷地区の道路冠水対策について、対応状況は。

都市建設部長 町道

田端小動九号線、一之宮一丁目の道路冠水は、本年二月に工事を実施し、その後冠水の報告は受けていません。また、小谷地区の町道岡田六五号線は、昨年度設計委託を行い、二十四年度から整備を行う計画です。

二十三自主防災組織の

地域差をなくし向上を

関口 光男 議員

地域防災計画は、災害全般に関しその責務を明確に示した計画である。計画と地域の実態に隔たりがあつてはならないとの視点にたち、町長の考えを問う。

①地域自主防災組織について、地域の認識は。また、町内には二十三の自治会があり、地域間でその取り組みの差が生じていると感じる。また、取り組みと同様に備蓄品についても差が生じているが、町の認識は。

②体制や備蓄資材の地域間の差の解消に向けて、それぞれの自治会ごとに、災害時を想定してシミュレーションを行い、課題の把握や解決策を模索することが重要と考えるが、町の見解は。

③「自らの身は自ら守る。皆の地域は皆で守る」町民の責務について、その意識を育成することは行政の仕事であると考えます。町民の責務を育成するため、啓発用DVDを作成し、各戸配布することが望ましいと考えているが、町の考えは。

町長 ①自治会単位で自主防災組織を構成していることから、加入世帯数や予算規模等が異なり、体制整備や備蓄等に差が生じていることは認識しています。町では組織が十分力を発揮できるよう、自主防災組織運営費等交付金の交付や総合防災訓練への参加、組織単位の訓練の実施を呼びかけ、組織の均衡化に努めています。今後はさらに、組織の規模や特性に配慮した、より実践的で効果的な訓練や財政支援について検討したいと考えています。

③映像による防災



地域の取り組み

意識の啓発は、効果が期待できます。全戸配布とまではいなくても、訓練や会議等で活用することも考えられますので検討いたします。

総務部長 ①自主防災組織の育成や必要性に関し、再度PRしなければいけないと考えます。

②課題の把握に向けたシミュレーションについては、消防本部とも協議し検討したいと考えます。

消防長 ②③責務の啓発は大切であると考えます。現状の把握とさらなる啓発を行い、対応する必要があると考えます。

審議した議案と結果(第3回定例会)

議案番号	件 名	結 果
報第3号	平成21年度寒川町継続費精算報告書	
報第4号	専決処分の報告について	
報第5号	専決処分の報告について	
議第49号	教育委員会委員の任命について	同 意
議第50号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第51号	寒川町火災予防条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第52号	小谷宮山29号線歩道設置工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第53号	神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決(多数)
議第54号	平成22年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)
議第55号	平成22年度寒川町国民健康保健事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)
議第56号	平成22年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)
議第57号	平成22年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)
議第58号	平成22年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)
議第59号	平成22年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)
議第60号	平成21年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第61号	平成21年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第62号	平成21年度寒川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全員)
議第63号	平成21年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第64号	平成21年度寒川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第65号	平成21年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第66号	平成21年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全員)
議第67号	寒川町手数料条例の一部改正について	原案可決(全員)
意第11号	比例代表(議員)の定数削減に反対する意見書の提出について	否 決
意第12号	地デジ完全移行の延期を求める意見書の提出について	否 決
意第13号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出について	原案可決(多数)
陳第4号	コミュニティバスの改善を求める陳情	継続審査
陳第5号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情	採 択
陳第6号	憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことに関する陳情	継続審査
陳第7号	国に「私学助成予算の削減に反対し、増額を要望する意見書」の提出を求める陳情	継続審査
陳第8号	神奈川県に「私立学校経常費補助の増額と私立高等学校等生徒学費補助金および神奈川県私立学校学費緊急支援補助金の対象世帯の拡大、補助額の拡充を要望する意見書」の提出を求める陳情	継続審査

(議案番号欄 報：報告 議：議案 意：意見書案 陳：陳情)

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

寒川町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL 0467-74-1111 内線 341・342



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp



寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます。

寒川町議会第4回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内 容
11月30日(火)	9:00	本会議
12月2日(木)	9:00	本会議
12月3日(金)	9:00	総務常任委員会
12月6日(月)	9:00	文教福祉常任委員会
12月7日(火)	9:00	建設経済常任委員会
12月8日(水)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
12月13日(月)	9:00	本会議(一般質問)
12月14日(火)		
12月16日(木)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)